

課題 2-5

国民の参加(開かれた円借款業務)

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)	
						計画	実績	計画	
業務の企画立案、案件形成における国民参加の業務運営の推進	(指標1) 「提案型調査」(注1)等を活用し国民の知見・アイデアを取り入れた案件形成がなされた円借款対象プロジェクト数	(新規指標)				37	23	18	11
評価結果									

○：優れた取り組みがなされたと評価します。 △：良好な取り組みがなされたと評価します。 △：今後の取り組みに留意が必要です。
 -：外部環境の変化等により評価不能。

() (指標1)については、2005年度は案件数を、2006年度以降はプロジェクト数を、実績値、計画値として計上。

(注1)「提案型調査」は、本行が国別に設定した調査テーマに対する日本国内の団体等からのご提案に基づく、円借款事業への知見・情報の蓄積を図るための調査です。この他、本行が国別に設定した調査テーマに対する日本国内の団体等からのご提案に基づく、将来の案件の発掘・形成のための調査である「発掘型案件形成調査」があります。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

業務の企画立案、案件形成における国民参加の業務運営の推進

- ・ (指標1)は、国民の知見・アイデアを取り入れた調査は実施されたものの年度内に調査が完了しなかったこと、開発途上国側の政策変更等の理由により案件形成が進まなかったことから、実績は計画を下回りました。具体的な取り組みとしては、中国、ベトナム、インド、バングラデシュ、パキスタン、ウズベキスタン、サブサハラ諸国、ブラジル等において、提案型調査・発掘型案件形成調査が、人材育成、環境整備、インフラ整備、地域開発、水力発電、バイオ燃料促進プログラム等の円借款案件の形成に寄与しました。このうち、例えば、中国における水環境整備に関する提案型調査では、公害を体験・克服した我が国の自治体が有する環境政策、下水道経営および下水道事業の経験や取り組みを基に、優先的課題と対処策の提案が活かされています。この他にも、これまで実施した提案型調査・発掘型案件形成調査から得られた知見・アイデアは、モロッコの都市改善事業の生活環境改善計画や、中国の複数の水環境整備事業の2006年度円借款承諾として結びついています。
- ・ 提案型調査・発掘型案件形成調査は、2001年度に導入した制度ですが、2004年度より、いずれも年2回(従来は年1回)国別調査テーマを公示し、円借款事業との関連性を明確化するなど、調査スキームの改善を行っています。2006年度からは、新たにフリーテーマ枠を設置しました。これは、本行が調査テーマを指定せず、応募団体自らが、国・テーマ・課題等について提案を行うもので、国民各層による国際協力活動への参加や開発途上国との交流を促進することも目的としており、より高い関心を得られた結果、応募総数が増えました。2006年度は、フリーテーマで2件の調査が採択され、光触媒技術を円借款につなげる大学からの提案が採用されるなど、我が国の技術の斬新なアイデアの幅広い取り入れが試みられています。しかしながら、提案型・発掘型案件形成調査の実施は、前年度の26件から2006年度は17件に減少しました。
- ・ 指標の対象ではありませんが、上記の提案型調査等を通じた円借款事業に関する提案募集の他に、我が国国民、NGO、地方公共団体、大学関係者等の意見・参加を求める機会拡大の一環として、以下の取り組みを行いました。

- 円借款パートナーシップ・セミナー（旧称・国民参加型援助促進セミナー）
 開発パートナーシップは、国内外の経験・知見の活用により円借款の有効性や効率性を高めることを期待し、2002年度より実施しています。2006年度は、本行との連携に関心を有する15団体（日本の大学（3大学）、NGO（9団体）、地方公共団体（2団体）、民間企業（1社））が参加しました。各参加団体は、「環境」「人材育成」をテーマに、中国の人材育成事業等、6件の現地視察を行い、帰国後の報告会（<http://www.jbic.go.jp/japanese/base/topics/070601/pdf/06.pdf>）では、今後の本行との連携策などについての提案を行いました。本セミナーの開催にあたっては、本行ホームページにおいて参加団体を広く募集し、我が国の幅広い層の団体が参加できるよう努めました。
- NGO - JBIC 協議会
 国民の経験や知見を円借款業務に反映するため、NGO-JBIC協議会を3回開催し、NGO側から延べ49団体・63人が参加しました。本行側から提示した議題（本行の人材育成、インド支援、アフリカ支援への取り組み等）、NGO側から提示のあった議題（森林関連案件における本行の方針・配慮事項について、ODAによる経済・社会インフラ整備案件におけるHIV/エイズ対策に関する提言について等）に基づき本行・NGO間で幅広い議論を行いました。会議の議題、配布資料、議事録等については、NGOと共同運営している本協議会のホームページ（http://www.jbic.go.jp/japanese/ngo_jbic/youryou.html）にも公表しています。

2. 追加的な取り組みに関する評価（年間事業計画に予め掲げていないもの）

- ・ 円借款業務を初めとする国際協力に対する国民の理解を深めるため、国内の教員や海外の日本人学校の生徒たちを対象に開発教育に取り組みました。都内で行われた教育関係者向けの研修イベント等を利用し、各地の学校教員向けに開発教育セミナーを実施しました。また、海外では、タイ、ベトナム、ペルー等において、現地日本人学校を対象に、円借款事業の視察や、開発途上国が直面している問題を学ぶ参加型授業を実施しました。
- ・ 本行では、国際協力に関する研究と実務の架け橋を目指して、大学院や大学の学生を対象に学生論文コンテストを実施しています。この取り組みは、日本の対外経済政策や経済協力の分野に関心をもつ学生のフレッシュな視点を本行業務に活かすねらいもあります。2006年度は64件の応募があり、「インドケーララ州におけるマイクロファイナンス - グループレンディングの機能と共同体の役割」をテーマとした論文が最優秀賞に選ばれました。

3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への今後の取り組みに留意が必要です。
- ・ 我が国の団体等からの提案に基づく「提案型・発掘型案件形成調査」の実施件数の減少とともに、本課題の実績も年々減少傾向にあります。計画の達成に向けては、各団体等が調査や案件形成に参加しやすいツールや手続きのほか、案件形成に結びつけやすい方策の改善等、広報戦略も含めて戦略的な観点からの見直しが必要と思われます。また、開発教育は、国際協力への理解を推進するとともに、将来の国際協力の担い手を確保するためにも重要であり、開かれた円借款業務の観点から、一層積極的な取り組みが求められます。